

社会福祉法人広友会 行動計画（第 4 回）

職員誰もが継続して仕事ができる職場を目指し、仕事と子育て（介護）を両立させることができるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行います。職員がその能力を発揮し、信頼性・専門性のある介護サービスを提供するに当たって職員のモチベーションを向上させる取り組みが必要と考えます。このため、職員同士のコミュニケーションの活性化により、組織全体の相互理解を深めながら休暇や個々の事情に合わせた柔軟な対応ができる事業所間（多職種）交流に取り組んでいきたいと考えています。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年 6 カ月間
2. 内 容

目標 1：介護休業等規程制度を職員へ周知する。また改正時には、改正内容を職員全体会議において報告し、周知徹底を図る。

<対策>

- 平成 28 年 8 月 職員へのニーズ把握、検討開始
- 平成 28 年 11 月 介護休業等規程内容の検討
- 平成 29 年 4 月 介護休業等規程について職員会議による職員への周知徹底

目標 2：家庭生活やプライベート時間の充実を目的として制度化した「3 日間連続休暇（公休 1 日+年次有給休暇 2 日）」の取得率を 100%にする。

<対策>

- 平成 28 年 7 月 関係機関へ人員基準の確認、他部署実習についての内容検討
- 平成 28 年 9 月 他部署実習について職員への周知徹底
- 平成 28 年 10 月 他部署実習開始（1 回目）
- 平成 29 年 2 月 実習取組みの進捗状況確認・職員へのアンケート調査
- 平成 29 年 3 月 他部署実習についてのアンケート集計・部署毎に問題点の検討
- 平成 29 年 7 月 他部署実習開始（2 回目）
- 平成 30 年 1 月 実習取組みの進捗状況確認・部署毎に問題点の検討
- 平成 30 年 2 月 フルタイム職員の「3 日間連続休暇」の取得について職員へ周知徹底
- 平成 30 年 3 月 「3 日間連続休暇」取得計画表を作成する